

第1章 松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的考え方

1. 総合戦略策定の趣旨

日本の急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。本市ではこの法律の第10条に基づいて、平成28年3月「松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成27年度から平成31年度）（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定し、地方創生に向けた取組を推進してきました。

令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、国において令和2年度以降の次期5か年の総合戦略の策定に取り組むこと及び各地方公共団体においても次期地方版総合戦略の策定を進める必要があることが示されました。

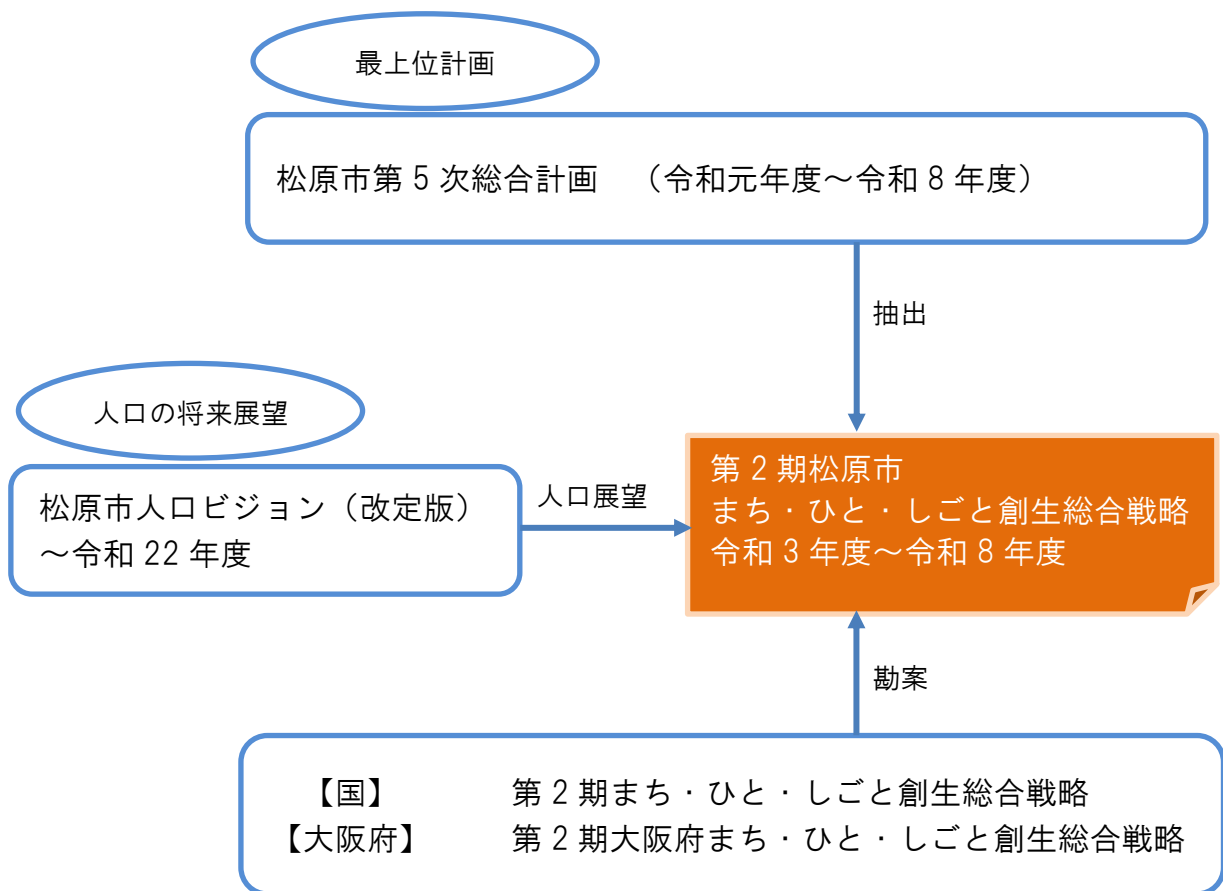
そこで、まち・ひと・しごと創生法の規定により、都道府県は国の総合戦略を勘案して、市区町村は国の総合戦略及び都道府県の地方版総合戦略を勘案して、それぞれ定めるよう努めなければならないこととされている中、国においては、令和元年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、大阪府においては令和2年3月に「第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

以上を踏まえ、本市においては第1期総合戦略の計画期間を1年間延長することとし、令和3年度からスタートする「第2期松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2期総合戦略」という。）を策定し、人口減少対策や地方創生のより一層の充実・強化に向けて、切れ目のない取組を進めていきます。

2. 総合戦略の位置づけ

第2期総合戦略は、国及び大阪府が定める総合戦略を勘案しつつ、令和22（2040）年を目標年次とする松原市人口ビジョンのもと、松原市の実情に応じた地方創生の基本目標を示し、これを実現するため、今後6年間に集中的に取り組むべき施策展開の方向性を示すものです。

また、平成31（2019）年4月からの8年間を計画期間とする松原市第5次総合計画（以下、「第5次総合計画」という。）は、本市における最上位計画であることから、第2期総合戦略は、第5次総合計画が掲げるまちづくりの基本的な考え方や将来像などの市としての普遍的な方向性や松原市第5次総合計画基本計画に位置付けられた施策等との整合を図るものとします。



◎松原市第5次総合計画

・本市の総合的なまちづくりの指針であり、本市の将来都市像とそれを実現するまちづくりの方向性を明らかにしたものです。

「計画期間」 令和元（2019）～ 令和8（2026）年度
 「将来都市像」 みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら
 「まちづくりの3つの柱（目標）」
 ①安心・安全で活力を生み出すまちづくり 【ハード面のまちづくり】
 ②人を育て、人が輝くまちづくり 【ソフト面の人づくり】
 ③魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり 【まちのしくみづくり】

◎松原市人口ビジョン

・本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示しています。

【目指すべき将来の方向】

松原市で生まれ、松原市で学び、松原市で働く
そして、松原市で家庭を築き、松原市で子どもを産み育てる
という好循環を創る

【人口の将来展望】

若い世代の子育て、定住への施策を推進し、
2040年で102,036人の人口確保を目指す

◎国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

・第1期での地方創生の各種取組について、「継続を力にする」という姿勢で、4つの基本目標の枠組みを維持しつつ、より一層充実・強化させるため、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」の2つを横断的な目標として定めています。

「基本目標」

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

「横断的な目標」

- ①多様な人材の活躍を推進する
- ②新しい時代の流れを力にする

【政策5原則】①自立性 ②将来性 ③地域性 ④総合性 ⑤結果重視

◎第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略

・第2期大阪府まち・ひと・しごと創生総合戦略については、これまでの3つの方向性を継続し、第1期で位置付けた6つの戦略を柱と位置付けています。

「大阪府人口ビジョン」の3つの方向性

- I) 若者が活躍でき、子育て安心の都市「大阪」の実現
- II) 人口減少・超高齢社会でも持続可能な地域づくり
- III) 東西二極の一極としての社会経済構造の構築

「総合戦略の基本目標」

- ①若い世代の就職・結婚・出産・子育ての希望を実現する
- ②次代の「大阪」を担う人をつくる
- ③誰もが健康でいきいきと活躍できる「まち」をつくる
- ④安全・安心な地域をつくる
- ⑤都市としての経済機能を強化する
- ⑥定住魅力・都市魅力を強化する

3. 計画期間

令和3（2021）年度から令和8（2026）年度までの6年間とします。

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
松原市第5次総合計画	8年間							
松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第1期		第2期総合戦略（6年間）					

4. 推進と検証

第2期総合戦略においては、第1期総合戦略と同じく、PDCAサイクルを構築し効果的に推進します。基本目標ごとに成果指標等を掲げ、進捗状況を把握します。総合的な検証作業については、住民代表、外部有識者を含む「松原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定審議会」において行います。